

教育委員会だより

私たちの大切な宝である子どもたちが、夢や希望を持ち、持続可能な社会の創り手となるよう、教育委員会や各学校はさまざまな取り組みを行っています。その「今」を紹介します。

令和5年度 大牟田市学校教育振興事業計画

教育委員会では、本市の学校教育の振興のため、今年度重点的に取り組む事業を盛り込んだ計画を策定しました。

計画の趣旨

この計画は、本市の教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン2020～2023」に基づき、毎年度策定しているものです。

今年度は、本市の教育の課題である、児童生徒の学力の向上や不登校の解消を目指す取り組みをはじめ、ESD（持続可能な開発のための教育）などの特色ある教育を推進します。

重点的に取り組む事業

今年度、重点的に取り組む事業は次の6つです。

- ◆「学びに向かう力」育成推進事業
- ◆スクールソーシャルワーカー活用事業
- ◆小中一貫教育推進事業
- ◆未来を創るESD推進事業
- ◆学校再編整備推進事業
- ◆人権・同和問題啓発事業

これらのうち「学びに向かう力」育成推進事業では、児童生徒一人ひとりの学力の実態に応じた指導体制の充実強化を図り、きめ細かな指導を行うことで基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろん、「学び意欲」や「思考力・判断力・表現力など」の確かな学力を育みます。

スクールソーシャルワーカー活用事業では、スクールソーシャルワーカーが持つ専門的な知識や技術を活用して、児童生徒や保護者に寄り添い、環境や背景への働きかけや関係機関とのつながりを通して支援を行ったり、学校の相談体制を支援したりすることで、子どもによりよい学びや学校生活について一緒に考えます（左のページでも紹介しています）。

小中一貫教育推進事業では、市立の小・中学校に、順次、小中一貫教育制度を導入し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、中学校生活への不安感や不登校の解消を目指します。今年度から宮原中学校

校区に制度を本格導入、宅峰中学校区、松原中学校区は制度の試行を行います。

また、今年度の重点事業には、本市の教育の特色である、未来を創るESD推進事業や児童生徒の教育環境の向上を目指す、学校再編整備推進事業、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指す、人権・同和問題啓発事業があります。

さらに、重点事業以外にも、学習者用デジタル教科書の活用やICT教育、防災・減災教育を推進するための教職員の研修などに引き続き取り組みます。

今年度は、このような事業を着実に進めることで、持続可能な社会を創る「おおむたっ子」を育成していきます。



宮原中学校と天の原小学校の交流「ようこそ！先輩」

誰一人取り残さない学びを支える

スクールソーシャルワーカーの役割を紹介します

教育委員会では、子どもたちのために「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて、児童生徒が安心して登校できる学校づくりを目指しています。

今回は、その取り組みの一つであるスクールソーシャルワーカー活用事業について紹介します。

スクールソーシャルワーカー配置の目的

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの背景には、心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられます。

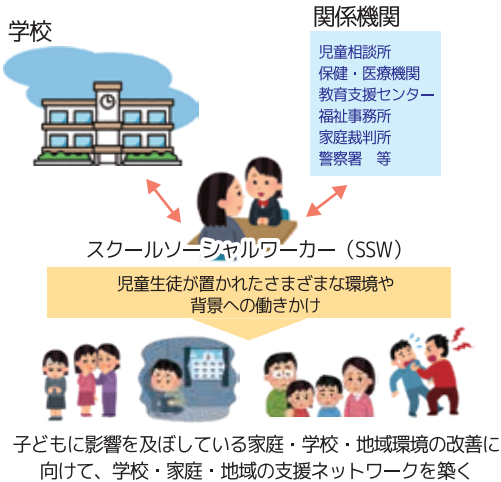
解決のためには、

- ① 児童生徒が置かれた環境や背景への働きかけや支援
- ② ①を実現するための関係機関等との連携・調整

が必要になってきます。

そこで、学校だけでは対応が困難な事案等に対して、関係機関と連携・調整を図りながら、子どもを取り巻く環境を改善するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して支援を行ったりする専門家がスクールソーシャルワーカー（SSW）です。

市では、中学校区を単位にSSW



Wを配置し、関係機関とのネットワークを活用した支援や学校、家庭等への訪問を行うことにより、不登校等の事案の解決や改善を図ります。また、特に複雑で深刻な事案については、大学等の高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら解決や改善を目指します。

また、教職員に対する対人援助力の向上、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める研修等を行い、学校の相談体制を充実させることで、不登校を生まない、児童生徒が安心して登校できる学校づくりを目指します。

SSWの紹介

市立学校では、市で採用された6人のSSWと福岡県から派遣された1人のSSWが子どもたちの対応にあたっています。



後列左から

・橘中学校区・大牟田特別支援学校

高口恵美

・松原中学校区

プロジェクト推進（県派遣）

後藤哲

・白光中学校区・甘木中学校区

井上由紀

・田隈中学校区・歴木中学校区

後藤葉子

前列左から

・松原中学校区

・喜多下七海

・宅峰中学校区

・杉本龍司

・宮原中学校区

・松本愛実

教育相談室

教育相談室では、学校や家庭でのいろいろな心の悩みについての相談を受け付けています。お子さんのしつけや教育上の問題など、気軽に相談してください。

▼とき 月々金曜日

午前9時～午後4時30分

※祝日および年末年始は除く。

▼ところ 生涯学習支援センター

2階（黄金町1丁目34番地）

▼対象 幼児～高校生の子どもとその保護者

▼相談内容 学校教育に関するこ

と、家庭教育に関するこ

の他、就園・就学、諸障害等の

悩み

▼相談方法 電話や面談による

相談 ※秘密厳守。

▼相談申込電話 524113

▼担当

教育相談員 吉光哲也

教育相談員 西田雅子

特別支援教育巡回指導員 境智子



■問合せ 教育委員会事務局総務課
教育みらい創造室（5412867）